

# 『労働関係法対策 ゼミナール』

## 《セミナー概要》

働き方改革関連法は2019年以降順次施行され、一段落した感がありますが、労働関連法令の改正は相次いでいます。今春から物流業界を中心として2024年問題が起こりましたし、厳密には労働法ではないというもののフリーランスを対象に新たな法律が11月から施行されます。

また、政府が推進する賃金と物価の好循環を達成するため、最低賃金を引き上げ、労務費の価格転嫁を進める政策が採られています。そこで、これらに対応する立場にある人事労務担当者が心得ておくべき事項の習得を目的として本セミナーを開催いたします。

**開催場所:大阪産業創造館 5階 研修室D 大阪市中央区本町1-4-5**

**日時: 2024年12月6日(金) 1部13:30~14:50**

**参加: 会員無料(一般有料) 2部15:00~16:30**

**※定員は各回20名(各社1名まで)**

**1部・2部同時申込可能**

## 第1部 13:30~14:50

### 働き方改革と新たな展開

- ・時間外規制と2024年問題
- ・高齢者雇用とフリーランス新法
- ・労働条件明示ルールと無期転換申込権

## 第2部 15:00~16:30

### 今後の法改正等の方向性

- ・仕事と家庭の両立
- ・雇用保険制度の見直し
- ・労務費の価格転嫁
- ・最低賃金の行方
- ・障害者雇用



講師: 人事労務倶楽部 代表  
元関西経済連合会労働政策部次長  
社会保険労務士 宮内 雅也 氏

多くの企業からの依頼を受け人事労務管理、労働組合・行政対応を指導してきた経験をもつ、また制度改正にも迅速に対応され、具体的な説明に定評がある。

お申し込み

お問い合わせ

一般社団法人大阪府雇用開発協会 TEL06-6942-5010

お申し込みは裏面の申込書にご記入のうえFAX又はメールにてお願いします。

FAX06-6942-5020 E-mail:elder-support@osaka-koyou.or.jp 担当:若野秀之

# 受講申込書

2024. 12. 6. 労働関係法対策ゼミナール

FAX 06-6942-5020 送信票は不要です

FAXまたはE-mail: elder-support@osaka-koyou.or.jp にメールでお申込みください。

## 第1部12月6日(金) 13:30-14:50 働き方改革と新たな展開

受講者氏名	役職・所属部署名	備考

## 第2部12月6日(金) 15:00-16:30 今後の法改正等の方向性

受講者氏名	役職・所属部署名	備考

事業所名			
所在地	〒 -		
担当者	部署名	電話	
	氏名	FAX	
業種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種		
規模	・ ~30人 ・31人~100人 ・101人~300人 ・301人~		

※ ご提出いただいた個人情報、当該セミナーの開催に関わる以外に使用することはありません。  
※ 申込受付後、1週間以内に受講票をFAXいたしますので、当日お持ちください。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012 大阪府中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階  
TEL06-6942-5010(担当:若野)